

令和2年度 文化施設運営協議会 会議録

資料送付年月日 令和3年3月5日金曜日
回答期間 令和3年3月5日から3月23日まで
開催方法 書面審議
委員氏名 滝口巖、松本建一、水上順義、畠山修、高橋史郎、中沢信一郎、
田中時雄 計7名
事務局の職氏名 生涯学習課 課長 石川丈夫
課長補佐兼文化振興室長 岡安晃広
文化振興室 主査 高橋 誠
主事 永井宏直

会議の内容 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員会を招集せず、以下
について書面審議を実施した。

(議題)

- (1) 報告第1号 令和元年度事業報告について
- (2) 報告第2号 令和2年度事業報告について
- (3) 議案第1号 令和3年度事業計画(案)について

(書面審議結果)

1. 報告・議案

報告第1号 令和元年度事業報告について	賛成	7	・	反対	0
報告第2号 令和2年度事業報告について	賛成	7	・	反対	0
議案第1号 令和3年度事業計画(案)について	賛成	6	・	反対	1

すべての議案について、可決されました。

2. 意見

- ・ 資料から、これまでの各施設の利用状況を見ると、市民の文化施設への期待は大きいものがあると考え(市人口と利用者との比率から)。そのことから市民ギャラリーの再生を切に願うものである。さらに利用者の増加を図ることとして、長谷川作品を中心として常設展示の充実とギャラリー企画展を年数回は行うことや展示希望者のより利用しやすい在り方などを考えていきたい。郷土資料館の活動も充実したものであったと考える。(水上順義委員)
- ・ 鴨川市附属機関設置条例の第2条第2項の別表にある3つの文化施設の内鴨川市民ギャラリーは、「休館中」として機能しておらず、市民にはほぼ開かれていない状況である。さらに「……について調査審議すること」とある。令和3年度事業計画(案)は、そのことについて全く触れていない。これからの市民ギャラリーの活動や振興を含めたあり方についての審議を提案する。文化は、鴨川市の土壌を豊かにするために必要なものである。(畠山修委員)
- ・ 文化財を活用した事業、文化財保護法について知る。まず文化の基礎的理解を深め

る。また現地案内等ボランティアガイドシステムを動かすことなどで解説する。現状では市民の認識は低い。

貸館事業がシステム化されていないので機能しない。また作品はしかるべき施設で格調高く公開展示されるべきものとするので市民ギャラリー程度のもは必要である。作品の発表こそが持続する社会の建設のエネルギー源の一つであるとする（文化推進力）。

館主催の講座の復活、対話形式で一方通行でないものが民間の意見を引き出すのによいと考える。企画展の解説員の設置はいいことだと思うので極力続けるべきである。（滝口巖委員）

- ・ 事業計画に郷土資料館と公民館が連携した教室の開催（〇〇のあゆみを使用した歴史教室「おらが学」を各公民館で毎年実施するように位置づける）。（高橋史郎委員）

- ・ 市民ギャラリーの閉館により、これまでギャラリーで作品を展示等されてきた皆様が大変困っている現状がある。現在鴨川市の財政は厳しいものがあるが、これまでの文化活動を継承していく上で、郷土資料館を増築し、展示場所を確保するような考え方はいかがか。（高橋史郎委員）

4. その他

かねてより懸案事項となっております鴨川市民ギャラリーにつきまして、今回の書面評決でも多くのご指摘をいただいております。市民がその活動及び創作の成果である作品を展示・公開できる場の確保は、本市の文化水準の向上にかかせないものであり、今後も、執行部を含め、遊休施設への移転や郷土資料館及び文化財センターとの統合等を視野に入れながら、別の施設にギャラリー機能を確保できるよう検討をしていく予定です。

また、新型コロナウイルス感染症により、施設運営や講座等のあり方についても変化がおきています。今回のご意見を踏まえ関係部署と連携をとりながら協議を進めていきますので、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

配付資料	資料	令和元年度事業報告 令和2年度事業報告 令和3年度事業計画(案)
------	----	--